

初期修養団における学校教育への問題提起

生涯教育計画コース 小幡 啓靖

Suggestions about Education in School Found Out in the Early Movement
of the Syuyodan

Hiroyasu OBATA

Previous studies of the movement of the Syuyodan have evaluated it only as the organization that conveyed national and governmental ideology. However the movement had some different aspects in each time. Especially the early movement of the Syuyodan in Meiji era suggested some critical concern for education in school, because the organization was built by students of the normal school, Monzo Hasunuma and his friend.

They pointed out the lack of mental education and necessity of physical practice, meditation for finding out the nature of human being, intimate relationship between teachers and students and so on. These contents of the mental education were not only different from national curriculum for moral education, Syushin, but seemed to teach us the alternative of ethical education.

In this paper I tried to examine them to find a possibility of its potential for ethical education beyond the limits of general belief being considered in modern school. I believe the contents is very rich to study more, though we have neglected them because their movement have focused on social education(out of school).

目 次

I. はじめに～先行研究の整理と本研究の視角～

II. 初期修養団の活動の広がり

- A. 修養団の発足
- B. 教育者であることの強調
- C. 教育者への活動展開

III. 初期修養団の社会に対する課題意識

- A. 人生の目的を人格の向上に置く
- B. 利己的な傾向との対峙
- C. 「実行」の重視

IV. 初期修養団の主張と教育問題

- A. 初期修養団からの学校教育への問題提起
- B. 修養団運動に共通していた人々からの学校教育への問題提起
- C. 初期修養団における学校教育への問題提起

V. 修養団運動の展開と学校教育

- A. 政府との関係
- B. 社会教育運動・青年団との関係

VI. まとめ

I. はじめに～先行研究の整理と本研究の視角～

1906(明治39)年に東京府師範学校生徒の蓮沼門三によって設立された修養団に関する先行研究の多くは、「社会協調と勤勉努力を宣伝し、天皇制を賛美する」¹⁾教化団体であるとか、「民衆の主体的自発的意志を無視し、…支配という政治の論理が優先する教化方策が積極的に進められていく中で、これと積極的に癒着していく過程に位置づける」のが適当である²⁾と指摘してきた。確かに、これらの研究が依拠する『修養団三十年史』³⁾の発行された昭和10年代前後を中心に、その活動にこうした傾向を見てとることができる。

しかし一方で、時代を限定してより詳細に検討するならば、単に「支配イデオロギーの教化団体」として一括りにしたのでは捉え切れない様々な側面をその活動の中に見出すことが出来る。そのことは修養団の全体像に関する最も詳細な研究である多仁照廣の『修養団運動七十年史(稿本)』⁴⁾を検討すれば明らかとなるが、管見の限り、この種の研究はさほど多くない。農村社会運動の視点から「少なくとも大正期の運動は、特に地方農村の青

年層になわれ、彼らの意識が強く反映した自立性の強い運動であり、そこには大正デモクラシー的な方向とは方向をことにながらも、社会改革、改良への彼らとしての志向が込められている」ことを指摘した岡田洋司の研究⁵⁾や、大正新教育の担い手が修養団の活動に深く関わった経験を持つことを紹介した清水康幸の研究⁶⁾、修養団の機関誌である『向上』の記述を例に修養主義は立身出世主義との関連を持ちつつも結局は「消極的な冷却のイデオロギー」であったことを指摘した竹内洋の研究⁷⁾が、その例である⁸⁾。

本稿は、これらの研究が示唆するような修養団の活動がそれぞれの時代や社会の中で持っていた意味を捉えることの重要性に鑑み、修養団の草創期（設立～1913（大正2）年頃）の活動が主に師範学校の生徒や現場の教師を対象としていたことに着目しながら、まずその主張及びそれに共鳴した人々の意識を通して当時の学校教育に対する様々な問題提起を浮き彫りにすること、そしてその問題提起が修養団運動の展開の中でどのように扱われたかを検討することを通して学校教育という「場」の持つ特殊性⁹⁾を把握する手がかりを得ることを目指している。

清水の研究も、修養団を含む当時の修養運動が「既存の学校教育における『知』の構造に突きつけた問題提起性の意味」に触れている。しかし、この研究は、1930年代に公教育と修養主義の連携が進んだことの歴史的な背景に着目したもので、修養運動の持つ「明治以来の公教育制度を支えた近代学校の理念・組織・方法を総体として疑う反近代学校論による現状批判」が、単なる「公教育制度の外側からのインパクト」であっただけではなく「公教育の内部と何らかの通路を始めから有して」いたことを指摘することの方に重点を置いて考察されている。そして、「精神修養」の要素が「教育勅語を核に臣民形成を図ろうとした公教育の構造となじみやすい性格を持っていた」とことや、大正期の新教育の担い手が「日本の修養思想にある『自立的な主体形成』の論理に共鳴してそれとの接点を持っていた」ことを「通路」の例として挙げ、その中で、とりわけ土井竹治が修養団から大きな影響を受けていたことを紹介している。

これに対して本稿では修養主義と公教育制度のズレに重点を置く。清水が「通路または共有部分の肥大化によって公教育全体の変動が生じた」ことを繰り返し指摘している表現を借りれば、時期的には「変動」前の公教育と修養主義との関わり、内容的には修養主義の「通路または共有部分」とはならなかった「外側からのインパクト」としての側面を捉えようとするものである。これにより、

「民衆の中に實に豊かに蓄積されていた」とされる公概念と、それを焼き直して教育制度を橋頭堡として形成されたという国家的な「公」概念との関わり¹⁰⁾を浮き彫りにしたい。

II. 初期修養団の活動の広がり

A. 修養団の発足

修養団の歴史は、設立者蓮沼門三の寄宿舎清掃作業に始まる。蓮沼の師範学校入学当時は校長滝沢菊太郎によって校風改善が断行され規律と鍛錬生活が重視されていたが、寄宿舎の床は実際には大変汚れていた。蓮沼はその中で一人雑巾掛けに取り組んだ。当初はなかなか協力者を得られなかつたが、冬の早朝、その手から出血するのを目にした寮生が協力を申し出て以来、やがて寮全体の風紀改善運動となり「風紀革正会」を作るに至った。

機関誌『向上』の創刊号（1908（明治41）年1月）に記された設立の経緯は以下の通りである。まず1905年に蓮沼と同志が「寄宿舎の粉乱せるを慨嘆し如何にもして之を救はんと奮然と立」ち、11月に蓮沼が「修養団設立の趣旨」「人格修養の急務」を同志に示して修養団設立の決心を固め、「互に人格を磨き相助け相語らひて児童教養の任を全くし進んで社会の風教を維持せんと誓」った。そして、翌1906年2月11日に滝沢校長の臨席の場で全校生徒に修養団設立を宣言した。その後は「団の主義を贊美して、大いに団の向上発展に尽力せんとする」者が増え、中には「学校の犬」「雑巾団員」と罵る者もいたが、この『向上』発刊当時には300名の会員がいたと記されている。

B. 教育者であることの強調

修養団が蓮沼を中心とする東京府師範学校の生徒の中から生まれたことは、当然、初期の活動を特徴づけることになった。この時期の修養団は、教師や師範学校の生徒を対象にした活動をその中心に据えている。先の「修養団設立の趣旨」にも創刊号以来の『向上』にも、「教育者」であることに価値を置いた記述が多く見られる。

例えば創刊号の「修養団の主張」には「幸なるかな、吾人教育家は、眞にこの世を改善すべき、天の大使命を帯へるなり。吾人は第二の国民たるべき凡ての児童を掌中に握り、これに誠の靈魂を入れて他日意味ある真生活をなさしむる素地を造るの大任を有せり、…吾人は確く信ず『凡ての教育者が崇高なる人格を有するに至らば必ず社会は改善することを得べし』と」と記されている。また「修養団設立の趣旨」¹¹⁾には「顧みてわが身を思え

ば教育者たり。…吾人は人間をつくる職業を執る。第二国民の育成を司どる。その任の重かつ大なること、なにものかこれに比すべきあらんや」「再び顧みてわが身を思えば、これ教育者の中堅となるべき師範生なり。…天下の青年迷うのとき、天下の教育家みな睡るのとき、吾人は奮然起ちて、人格の修養をなさざるべからず。吾人すべての師範生が、社会改良のために苦心するものならば、必ず健全なる国家、幸福なる楽園を現世に建設することをうべしと信ず」「三たび顧みてこの身を思えば、実に吾人はわが国首府の師範生なり。…吾人は率先して吾人の修養につとめ、模範を全国師範生に示して、もって物質に夢見る、彼らの醉眼を覚醒せざるべからず」と、東京府師範学校の生徒であることと修養団の趣旨との関連も記されている。

この創刊号には、発行所・編輯人欄に「東京府師範学校」の校名が付記されていることから、当時の活動は「学生サークル活動の域を出ていない」と指摘されるが、「本格的な社会教育活動を開始した」とされる¹²⁾『向上』第7号（1908年11月）以降も、この種の記述はしばしば目にすることができる。

第14号（1909年7月）の「青年教育者諸君の奮起を促す」では「教育者」を特徴づけて「世に宗教家あり、以て改過遷善の実を挙げ而して社会の風教を維持せんと欲す。然れども、其感化を及ぼす所は、極めて小局部にして、…武士道鼓吹者あるも、二宮報徳会あるも、儒教者あるも、其化を及ぼす所は、實に大海の一滴のみ。快なる哉。国民教育者は實に、他人の企求すべからざる天の賜あり。即ち第二の国民たるべき幼童を、悉く掌中に握れるなり。…教育者は児童の靈魂を磨き、身体を練り、以て完全なる人物を造るべき大任を有す。あはれ天心花のごとき幼童は、教師を尊信すること實に神のごとく、其一言一行は、總て脳裡に深刻されて永く去らず」¹³⁾と記している。また第19号（同年12月）では「教育者の力よく國家を動かすべし」と題し、「…教育者たる己は、刻苦修養、品性の向上を図り、以て精神教育をなさざるべからず」と奮起するに至らば、天下至る所教育者の精神行はれ、天下の児童は悉く善良なる品性を具へ健全なる国民となるべし。…教育者は實に社会改善の原動力たり」とも論じている。

C. 教育者への活動展開

『向上』の記述のみならず、初期修養団の実質的な活動も教育者を対象としたものであった。修養団の全国的活動の端緒は『向上』第5号（1908年）の大配布に始まるが、その対象は師範学校・中学校・女学校であった。

また1909年12月には「学生さへ敬虔着実に相成候へば、社会の風儀は期せずして自ら改善せらるべきと存候」と、学生自身が「發動的に修養の必要を自覺」することが「社会風儀改善の根本的療法」であるとする「檄文」を全国に発送したが、それも全国の中學・師範學校長及び教頭にあてたものであった¹⁴⁾。さらに1910年6月には全国師範學校長會議で降屋虎尾文部第二課長によって修養団運動が紹介され、同12月には帝国教育会で蓮沼が主義主張を披瀝する機会も与えられた¹⁵⁾。

これらの活動を通じて修養団の運動が全国に及んだ際にその中心となったのは、師範学校や中学校の教員及び生徒であった。先の「檄文」に対して「熱誠に感じ応分の尽力をなさんと申込」んだ校長11名のうち5名は師範学校の校長であり¹⁶⁾、また『向上』第7卷5号（1913年5月）の「修養団發展の経過」からは、全国の支部の殆どが教師及び師範学校の生徒によって設立されていることが分かる¹⁷⁾。『向上』の巻末に設けられた投書通信欄である「赤心の声」（詳細は後述）に紹介されている各地からの書簡も、約半数が教師からの書簡であった。

また各地の師範学校の校史の中にも修養団運動の波及を示す記述を見ることができる。福島県師範学校の「60年史」¹⁸⁾は、修養団や修養団から生まれた希望社について「寄宿舎生活に清新な真面目な空気を取り入れて貢献するところが多かった」「修養に努めて校風改善に資するところが多大であった」と記しているし、熊本師範学校では、1915年の卒業生が修養団顧問の森村市左衛門を招聘した時の回想を掲載している¹⁹⁾。

III. 初期修養団の社会に対する課題意識

初期修養団は、それに共鳴した教師や師範学校の生徒に何を主張していたのか。逆に言えば「同志」たちはどんな主張と共に感していたのか。ここでは、まず修養団の社会に対する課題意識とその解決方法を概観する。その内容は、教育問題に対する指摘の底流をなすのみならず、教師や師範学校の生徒に求められる、「第二の國民」である児童・生徒の前に立つ者としての「職業的」修養の内容、及びその時代を生きる個人としての「一般的」修養の内容を示している。

A. 人生の目的を人格の向上に置く

『向上』創刊号の「修養団の主張」に「人生の目的は物質の驕奢にあらず、…實に人生の真目的は人格の向上にあり常に徳を行ひて歡喜極まりなき精神の慰安を享受して以て現在に真生活を営むと共に永く靈に生くるにあ

り」と記されているように、修養団の課題意識の一つに物質的な充足に固執する風潮への疑問があり、それに対する方策として人生の目的を精神的な充足（=人格の向上）に置くことが求められている。また第7号の「修養団の精神」に「金権必ずしも幸福を享くる資となるものでなく貧賤必ずしも憂苦の宿となるものではない。真に光栄ある歓喜に充てる生活は、常に意を誠にし、心を正しうして言ひ且つ行ふ人。即ち楽しんで徳を行ふ人が独天より享くる褒賞である」と記されているように、金銭的な充足に固執することも同様に問題とされている。「綱領」ではこれを「品性の修養を積み心靈の向上を図る。これ我が党の本領なり」と表現している。

B. 利己主義的な傾向との対峙

課題意識の第二には、蓮沼が創刊号の「歓喜に充てる生活」の中で「人生の目的を利己主義だなどと云ふて人を泣かせ人を陥れ人を詐きて只只我利に趨り己の日腹のみ満たされんとして居るものがどうして歓喜に充てる生活ができようか」と記していることからも分かるように、当時の社会に見られる利己主義的な風潮への疑問を挙げることができる。

このことは、第7号の「修養団の精神」の冒頭で「世の有様をみれば、滔々として我利我欲に趨り、自己の慰めのみを計って他人を試みるの暇なく人を引き落としても、噛み殺しても自分の懷に金が入り、己の立身が出来るならかまうものかと」考える人々が多いという指摘や、第11号（1909年4月）の「其欲望急にしては利己一遍に趨りて、他を顧みるの逞なく、権謀を用ひ、術数を弄して」いるという指摘など、その他の箇所でも繰り返し触れている。

これに対して修養団では、「綱領」に「国家の発展を計り社会の幸福を増進す。これ我が党の希望なり」と掲げているように、自己の幸福のみでなく社会の幸福に関心を向けることを主張する。例えば『向上』第7号に見られる。「自分が歓喜に充てる生活を行ふと共に、世の凡ての人をして此境涯に到らしめ、そして意味ある楽しき生涯を送らせたいと思ふ」という主張や、「修養団設立の趣旨」に見られる「世人自己の修養の必要性を悟り、それに勉むる者もあり。しかれども自己を修養すると共に、社会をも向上せしめんと志す人少なき憾む」という指摘はこの趣旨に沿ったものと言えることが出来る。

C. 「実行」の重視

このような「人生の目的を人格の向上に置く」ことや「利己主義的な傾向と対峙する」ことは、確かに修養団

の主張の中心をなすものではあるが、当時の他の修養運動の主張とも共通する内容であった。初期修養団の活動が教育界を中心に展開されたという点が活動面における特色だとすれば、課題意識や主張における特色は何だろうか。

『向上』第7号では「吾人の主義は他の修養会と趣を異にしてひたすら実行実働主義である」と強く主張され、「徳は議論ではない、真に実行である。…吾人は徹頭徹尾、実行実働主義である。高尚な理論を語るよりも卑近な道理に満足して意味ある真生活を営めばよいのである。…大学者でなければ道を知ることが出来ぬわけでもなく又特別偉い人でなければ道を行ひぬと言ふでもない。心から道を求めようと思ふなら誰でも知り得、且つ行ふことが出来る。道は遠い所にあるでなく、極めて近い足もとに在る、之を行ふに難いわけではなく、極めて易い」と述べられている。その上で、弘道会などを挙げながら「…世の腐敗を慨嘆し之を改善しようとして奮起せる團結は甚が多い」が、これらは「会員自身が、真に会の主義目的を了解せず、又自身が会の目的を達するだけの覺悟がなく其主義を実行するの強い意志がない」とまとめている。

このことは、先の蓮沼の寄宿舎清掃の経験と深く関わっている。現在修養団の顧問を務める勝部真長も「師範学校の寄宿舎における蓮沼の『善への意志』と『その実行力』の勝利は、その後の修養団運動の原点となり、パターン（範型）とな」ったと指摘する²⁰⁾。

そして、この実行の方法として「瞑想」「流汗」「偉人崇拜」という「修養の三主義」が具体的に掲げられていたことで、修養団の主張はより強い実践性を持つことになったと考えられる。「修養の三主義」²¹⁾は、次のように説明される。

まず「瞑想」とは「心を沈め、気を落ち着けて、おのが本心にたち帰ること」である。それによって「本心の光」「理性の光」を呼び起こすことが目指されている。人間には「禽獸と通有する」ような、したいままにことをなす「獸我」と、それを制する品性としての「人我」がある。そして「人我」よりも「獸我」が勝っていることに気づき嘆くのは「神我」の働きである。じつは、偉人が偉大な事業をなし遂げているのはこの「神我」の働きで、瞑想はそれを養う唯一の方法であるとされ、さらに「瞑想」には、「胆力養成」「憤怒の鎮圧」「情欲の鎮静」「学問の工夫」という効果があるとされる。

次に「流汗」は「惰眠を覚醒し、低く地を踏み、近く現在に働き、筋骨を練り、心胆を鍛え、もって奮闘的生活をな」することを目指すものである。それが「心身の

強健」「意志の鍛練」「学問の成功」のみならず、「汗を流すことによりて心中の煩欲を払って、同情純潔の性情を養い、筋肉と心胆とを練りて、困難に挫折せざるの性格をつくり上ぐること」につながる。「日々、着々汗を流しつつ、清き心と、強き意志とを養わんとつとめ」ることが重要であるとされる。

そして「偉人崇拜」では「皆おのれ以上の人物を見ては、これを慕い、これを尊び、一拳手一投足をも模倣せんとする傾向」があることを生かし、「小なる人格を大にし、卑しき欲望を清くし、日々刻々奮励して偉人の性格をおのれに移」することを目指す。具体的には、ワシントン、リンカーン、二宮尊徳などの「敬虔的、実行的にしてしかも身を殺して仁をなす」人物を毎朝、毎夕心に思い起こしたり、伝記²²⁾を繰り返して読んで自分を刺激して「一步一步向上すべき」であるとされている。

こうした「修養の三主義」の背景には、蓮沼の精神遍歴が深く関わっている。彼は禊教や山岳信仰、禪、キリスト教など諸宗教の影響を受けている。さらにペスタロッチをはじめ当時の師範学校で講じられていた教育哲学にも触れている。彼がそのそれから影響を受け、それらを後に「白色倫理運動」と名づけられるような渾然一体となったものとして形づくったのが、この「修養の三主義」である。その要素を詳細に読み解くことは別の機会に譲るほかないが、三主義のこうした背景が修養団の実践性を高めているものと思われる。

IV. 初期修養団の主張と教育問題

修養団の社会に対するこうした課題意識がこと教育問題に向けられる場合、それはどんな形をとるだろうか。そこには当時の「学校教育」がどのように映し出されており、修養団をとりまく人々はそれをどう受け止めていたのだろうか。

A. 初期修養団からの学校教育への問題提起

『向上』第7号の「修養団の理想の到達すべき方策」では、その第一に「精神教育」を掲げ「青年は国家の基礎なり。青年にして人生の真義を自覚し以て真生活を行ふに至らば理想の実現難からざるべし。然り而して青年を悟道に入らしむるの道只一に精神教育に存ず」と記されている。そして各学校段階ごとに精神教育の現状が指摘されている。

まず小学校教育については、精神的教育の重要性を指摘しながらも、それは「独り人格の高潔な人にして始めて行うことが出来るので、いかに智識があり、教授が巧

でも、人格が卑しかったならば到底、精神的教育は出来るものではない」ことが述べられ、「世上を見れば学識の深さを誇り、教授の華やかなのを以て得意とし、徳性の涵養には殆んど心を傾けない教師がある。これ實に誤ることの甚しきものでかかる教師等が教育したのでは、とても児童の品性は善良に陶冶さるものではない」と指摘されている。

中学校教育については「精神的教育を行う学校も無いではないが、多くは知識の注入切売教育をなし、以て生徒の品性を下落せしめ、心身を害はしむるも顧ないものがある。…青年は、次第に実学に遠ざかり、実行に疎くなつて、虚偽の学問に流れ議論の人となる。只試験の点数のみを要求し、才知の勝れんことをのみ希望して居る。徳性の涵養の如きは殆ど顧ないのみならず、偶々此種の人あれば却て之を嘲弄するに至る」といった現状への問題意識が記されている。

そして「精神教育の必要を論ずると共に、当然起るべき問題」が「教師の人格問題である」とされ、師範学校における課題が述べられる。先に見たように修養団の主張の原点が社会の物質優先主義や利己主義を問題視し、「他日社会を組織する」はずの「第二の国民」である児童生徒と向き合う「教育者的人格次第で社会は必ず改善することが出来る」という「確信」にある以上、師範教育に対しては、より厳しい要請がなされるのは当然である。そこでは「多くは世の風潮に感染して智識の切売教育をなす傾がある。ここに養成された教育者が品格高き理由なく従って精神教育が行はるる筈もない」「只知識一遍に趨りて、修徳に篤きものなどは殆ど見出す難い」という現状が指摘されている。そして「師範学校に於ては極力人格の修養に重きを置きて活きたる実、学を修めしめ生徒は悉く修養に心を注ぎて、自ら品性の向上を図り、人の儀範たるべき人格を具備して社会に出て以て眞教育に従事することへの期待が述べられている。

すでに『向上』創刊号でも、「修養団の主張」では「児童に『いろは』を教ふれば能事畢れり」とする姿勢が誤っていることが指摘され、瓜生生（喜三郎か？）は「定型的教育は天賦の妙芽をして盆栽化たらしむるの弊なしとせず」と記している。また第14号（1909年7月）には「天下の教育者凡て歩調を揃え、以て精神教育に全力を捧げんか天下の児童及び青年は善良なる品性を形成して、成人となるに従い、益々光輝ある人格を築くべく、従って第二の国家は自ら改善せられ、幸福なる樂園は眼前に展開せらるるに到るべきに、何とて互に逡躊躇して勇往邁進以て精神的教育を行ふことをなさざる」という呼びかけも見られる。

蓮沼自身も、例えば『向上』第3巻刷新2号（1910年3月）では「嗚呼教育の余弊逆る所、利己主義思想の溺漫となり、青年の脳裡、利に敏く、己に厚し。いかで國家社会のために、肉彈となり、犠牲となることを得んや。茲に於て修養団は奮起したり」と指摘し、また第5巻第4号（1912年4月）では「今や教育の制度完備して智識を注入するの法は普く行はるるに至りしも、之に反比例して、男らしき男、青年らしき青年は、歳と共に減少するの現象は抑々何故ぞ。之れ偽君子を造る教育法行はれて、真人物を造る精神教育廃れるが故他」と記している。さらに、時代は下るが1915年発刊の『道を求めて』では「誤れるかな現代の青年学生、いたずらに功名心に駆られて、いたずらに知識の習得のみにあくせくとし、終日机に向かって読書す。しかして精神の修養身体の鍛錬を怠る」²³⁾と現状を指摘している。

B. 修養団運動に共鳴していた人々からの学校教育への問題提起

それでは、こうした主張を展開していた修養団の運動に共鳴した人々はいかなる意識を持っていたのだろうか。

東京府師範学校の生徒や卒業生を中心だった初期の修養団員²⁴⁾のうち、野口周作と今宮齊は、東京府師範学校同窓会発行の『初等教育』の中でも教師の修養とそれによる教育の重要性を指摘している。野口は「尊ぶべき哉修養の経験、これぞ根本的教育力である。予は此の見地に立って以来、ますます自分の心的体的修養に努むるを無情の喜びとするに至った」²⁵⁾と述べ、今宮は「元来修身教授に大切な要件は教師の人格の高尚なることである。所謂徳化の力を有することである、徳望高き人格を有し…」²⁶⁾と述べている。また、団員か否かは不明だが、1909年のある卒業生が校友会記念誌に修養団は「点取主義排撃、破邪顕正、人物主義、修養論といった動き」²⁷⁾の一つであったと記している。これらは修養団員の考え方やそこから受ける印象を知る手がかりになる。

一方、『向上』第5号の大配布などを契機に全国各地に認められはじめた団員の反応は『向上』の論稿や投書欄「赤心の声」を手がかりにすることが出来る。その中には、次のような例が見出される。

後藤静香は、長崎高等女学校の数学教師時代から特に女子の修養に関心を深め、香川女子師範学校を経て、大正7年には修養団幹事長となり女子修養団ともいいくべき「希望社」を設立するなど活発に活動した人物である²⁸⁾。彼は、まず第7号に「我教育界の暗流は至誠の教育家をして窮境に入らしむる事数ふべからず」という書簡を寄せている。次いで第14号の論稿では「我がものは重んじ

公共物は軽んず、是公共道德の欠乏にて我が国民の最短所とするところなり…、青年諸君善と知り、義と知らば直に思い切って立つべし」と述べ、さらに「風儀の革正を計らんは必ず教育者の奮起に俟たざるべからず」と論じたという記事が第17号に掲載されている。

次に岸田軒造は、兵庫県専売局から兵庫県実業補修学校へ移り修養団の神戸支部を設立、後年には本部幹事も務めた人物であるが、彼は第10号に「身の不肖をも顧みず団員たるの栄を賜はらんことを懇願」する書簡を寄せて団員となり、その後も数多くの論稿を寄せている。特に第3巻刷新2号（1912年3月）では「人生最高の目的を成功すること即ち、人格と智能の完備した真人物となること…人格と智能の修養を全ふする道は唯総べての艱難と闘ふにあるのみ」と記している。

また小倉師範学校教諭の白土千秋は、第17号の後藤静香の書簡で「精神的教育家」として紹介され、明治年間に小倉師範支部を設立、後に昭和10年には本部講師となつた人物であるが、彼は第20号（1910年1月）に「修養団は時代の産み出せるものなり…健全なる意志の人を要求せるなり、天下の青年よ須く冷静なる修養をつとめよ」と記している。白土は自分が校長を務める郡立女学校で保護者を説得しながら「流汗主義」の教育を実践したことがあり、蓮沼が九州遊説の際にそれを見て感激したことが『向上』に紹介されている²⁹⁾。

この他にも同様の主旨の書簡が全国から届いている。長野県野沢中学校教諭の日向保は第11号に「小生の常に理想的人格に近づかんと努め居り候主義に一致致し居り候に付衷心喜悦の余り身の不肖をも顧みず団員の席末に加はり…」との書簡を寄せ、その後もしばしば論稿を寄せている。また、第20号には東京本郷高等小学校長の松下専吉の「現代の風潮は、教育者の大同団結によって精神的教育を、励行するに非ずんば、到底挽回覚束なかるべくと存候」という書簡、群馬県師範学校の茂木銀平の「腐敗せる現社会の人は徒に名利に走って心靈の樂しまを不知知識を求むるに急にしてしかも品性の修養を積まず、争いて眞の悦楽に浴するを得んや、修養団は模範的青年の團結にして…」との書簡が掲載されている。

これらの反響は、彼らのような教育者には修養団の思想がなじみ易いものだったことを示している。そしておそらく、この時期の修養団と人々の関係を捉えるには、修養団の主張が人々に教育的啓蒙的な効果をもたらしたという視点よりも、むしろ人々がそれまで持っていた思いを修養団が代弁したという視点の方が妥当であろう。後藤静香はその回想録で「学生時代から修養の本をあさり」、「精神運動を通して、地方改良の実績を上げようと

考えかけたのは父の影響もあるうが、十代のことである」と記している³⁰⁾。このように修養団の主張や運動を通して、当時の社会や学校教育の問題が浮き彫りになる。

C. 初期修養団における学校教育への問題提起

修養団が当時の社会に対して掲げた課題の内容とそれが全国各地の教育者に共感を以て受け止められたことを確認した上で、初期修養団の主張そのものや全国の「同志」によって浮き彫りにされた、当時の学校教育をめぐる問題点を整理すると以下のようになる。

その第一は、修養団の主張を特徴づける「実行実働」の要素が学校教育の中には欠けていたということである。「智識の切売教育がなされている」「実学から遠ざかり実行に疎くなっている」という批判が数多く見られることや、逆に修養団と共に鳴した白土千秋の行う「流汗主義」の教育が貴重なものとして評価されていることはそのことを示している。

第二は、教師と生徒との「人格」を媒介にした教育が学校教育の中に欠けていたことである。野口や今宮が主張するように、精神的教育や徳性の涵養を行おうとすれば、当然、教師自身の修養が求められる。そもそも修養団は、教師が「第二の国民」である児童に精神教育を行おうとすれば、児童はまず教師の姿勢や態度に影響を受けるという観点から、「人生の目的を人格の向上に置く」「利己主義的な傾向に流されない」「実行実働を重視する」といった教師自身の精神修養の必要性を主張していたのである。ところが、「単に『いろは』を教え」るのみで十分であると考えて精神的教育を行わなければ、「人格」を媒介にした接触の機会は減り、それだけ教師自身が精神修養の必要を感じることもない。精神修養の必要性を訴える声の多さは、逆に言えばそれだけ「人格」を媒介にした教育の乏しさを示している。

そして第三は、初期修養団の主張に見られていた「修養」や「精神教育」は、「教育勅語－修身教育」という政府の側からの精神教育とは異なった、学校での精神教育のオールタナティブを示していたのではないかということである。

もちろん修養団の運動が蓮沼らの手による民間の運動であること自体、両者の明らかな相違を示しているが、それ以上に、教育勅語の渙発後20年間、学校では政府の側からの修身教育が行われているにもかかわらず、「精神的教育が行われていない」とする認識には修養団が目指す精神教育とそれとが異なっていたことが暗示されているように思われる。

さらに、厳密な検討が必要であるが、「瞑想」によっ

て「理性や本性の光」を見るという主張の中には「人間存在とは不断の自己解釈を繰り返しながら自らの生を形成していく存在」であるというチャールズ・ティラーの主張³¹⁾と重なる点があるように思われる。また、「偉人崇拜」や「流汗主義」には、「よき行為」をそれ自体ではなく「よき人」との関わりの中で問い、行為を通じてモラルが形成されていくという徳倫理学の論点³²⁾と重なる点があるよう思われる。これらは、国家主義的イデオロギーを啓蒙主義的に伝えようとした修身教育とはかなり大きな違いを持っているのではなかろうか。

V. 修養団活動の展開と学校教育

最後に、こうした初期修養団における学校教育への問題提起をより多角的に捉えるために「政府との関係」「社会教育活動（特に青年団）との関係」について触れておきたい。

A. 政府との関係

修養団の発展の陰には多くの後援者の存在があるが、特に経済面で大きな援助をしたのは渋沢栄一と森村市左衛門であった。何よりも彼らを後援者に加えたことは修養団の社会的信用を高めることにつながった。また、1909年8月の会津遊説を機に文部・内務両省に認められ、以後政府とも密接な関係を保つようになる。文部省では文部次官岡田良平や課長降屋虎尾、内務省では井上友一、床次竹二郎らが修養団の普及を援助した³³⁾。もちろん政府側にも修養団運動を活用しようという意図があったものと思われる。

このため、例えばここで見たように実際は初期修養団の精神修養と政府の精神修養の意味が完全に重なっていない時でも、双方がそのずれが指摘することはしなかった。むしろ1908年10月の戊申詔書が出された際のように、両者の共通点の方がより強調された。この時は、時期的にも修養団の発展が企図されていたことと、その内容に修養団の主張と重なる点も多かったという理由から、直後に発行された『向上』第7号には「時なる哉十月十三日勤僕詔書は、国民の頭上に下れり。天下誠心の青年は修養団の主義主張が聖旨に添ふあるを知り、歓喜して賛同の意を表し、あるいは賛助員となり、団員となり、以て君国のために尽くす所あらんと奮起せるもの頗る多し…」と記され、蓮沼自身もまた第3巻刷新7号（1910年8月）に「明治四十一年十月十三日、恐れ多くも今上陛下勤僕詔書を下し給ひました。之にも拘らず尚我國民は眠ってある。…ああ現代日本の青年は、この御詔勅を何と心得

て居るのであろうか」とそれへの共感を記していた。

もちろん一方では、第17号の「実なき訓令何の効かあらん只自ら行って模範を示せ」と題された論稿のように「國の強弱、青年の元氣、また愛國心の涵養などということは、上に居る人の、行に、非常に関係が深い」ことや、「志操純潔に、愛國の精神が体に満ち充ちた人物」でない者が「いくら立派な訓令を出しても何の利目があるものか」という権力に対する皮肉な見方も提示されている。しかし全般的には、政府関係の賛同者や後援者との関係も、また戊申詔書などに対する姿勢も修養団の発展につながると思われる以上は、それと敵対しないことが基本姿勢であったように思われる。

このことは後援者の意志が運動に影響を与える可能性を示しており、政治家が国家主義的イデオロギーを力強く主張した際にも、それに影響されかねないことを示している。

B. 社会教育運動・青年団との関係

前章までに見たように教育者や師範学校生徒を対象者の中心に据えて活動していた初期修養団に対し、大正期以降の修養団は地域や職域の広がり、いわゆる社会教育運動や青年団運動との関わりをより重視するようになる。その理由としてまず考えられるのは、修養団は当初から地域における教師の役割に着目しており、教育者に精神修養を求めたのも実は社会教育のためであったという仮説である。しかし初期修養団が、あくまでも「学校」の教師という点を強調し、そのことを中心課題にしていたのは既に見た通りである。

そこで考えられるのが活動の重点の移動である。『向上』第7号の「精神教育」には「青年教育」について「学校の教育を受けさる青年は、修養団の力によって、善き品性を造って行くならば、青年の意氣充実して、社会に重きを置かれ信頼されると共に、強大な勢力となって、…社会の弊風を覚醒する原動力となるであろう」と記されている。この時「青年教育」は小学校教育、中学校教育、師範教育の後に記されていたが、それが次第に重視され始めたのではなかろうか。『向上』誌上で「教育家」ではない「地方青年」を明確に対象にした論稿の端緒は、第14号、第15号の杉田暁村の「地方青年の奮起を促す」、「速やかに青年団体を樹立せよ」である。そこでは地方青年の質実剛健の美風を保持し都会の弊風に染まらないよう努めること、町村の風紀改善を目指すことなどが述べられていた。

1912年11月の第6巻第1号の「各地青年団々長及び各学校模範学生諸君に訴ふ」は青年団への着目を象徴的に

示している。そこでは「青年風紀改善の目的を達せんには各地の熱誠なる青年諸君の奮起と、活動とに俟たざるべからず…正義人道のために叫び、実行実勵の活模範を示し、以て不徳を制し之を鞭撻導かば、醇厚の美風必ず生ぜん」との期待が寄せられ、それは翌年の第7巻にも引き続き掲載されている。ここに「教育家」への呼びかけが全く見られないことは、やはり何らかの活動方針の転換を思わせる。

それでは、もし活動方針の転換があったとすればその契機は何だろうか。残念ながらそれを直接示す資料は見当たらないが、以下の二点を仮説として提示したい。

一つは、後援者の存在である。同じ『向上』第6巻第1号には内務次官となった床次竹二郎、森村市左衛門、井上哲次郎、東京市長の阪谷芳郎、文部省の田所美治らの所感が掲載され、渋沢は「從来は未だ社会的団体として認められなかったのが今度からは追々社会より注視されるやうになる」と述べ、手島精一は「今度各先輩の尽力を得て事業の拡張をするに至ったのは實に悦ばしい…特に渋沢男爵と森村翁が修養団を思はれ尽力することの厚い事は私共迄涙が流るる」と述べている。修養団運動をより広範な活動にしようとする彼らの助言が、学校よりも地域社会を対象にした活動により積極的に取り組ませる契機になったことは十分考えられる。この時期になると、『向上』の大部分が後援を中心とする著名人の論稿で占められ、当然「教育者」よりも広い社会の人々が読者として想定されているように見受けられることもこのことと無関係ではないだろう。

もう一つは、修養団の精神教育が結局「学校」教育にはなじまなかった可能性である。『向上』第5巻第8号、第9号(1912年)に記された「教育制度の大刷新」という論稿では「今日の教育は實に虚飾的であって外見甚だ美なれども忠実が乏しい」ことや「必要以上の教育を課して居る」ことが問題とされ、義務教育を短縮して、代わりにその後は月に二日、農業などの「実業」と実践道徳を指導する「読書」の時間を設けることが提起されている。「実行実勵」に重きを置く修養団の精神教育を、從来の義務教育のシステムの中で行うことは困難であるという認識がこの主張には示されている。

どの程度自覚的であったかすら定かではないが、實際には、この二点を含む諸要素が絡み合って活動の重点の移動があったと思われる。そしてその結果、事實として修養団の大正期以降の活動は、初期のそれとは大きく異なるものになったのである。

VI. まとめ

初期修養団は、「学校」での実行実働の要素の欠如、教師と生徒の人格的な関わりの乏しさを指摘し、教育勅語・修身教育とは異なる精神教育のあり方を提示した。しかしその後の修養団運動が主に「学校」外の社会教育の分野で展開されたために、掲示された課題が学校教育の中に浸透することは殆どなかったように思われる。このことは一方で修養団の精神教育の特色を示している。そして、もう一方で「学校」が、提起されていた課題意識を受け止められなかっこと、すなわち初期修養団の志向した精神教育は「学校」では行き得ないという限界を示していたことになる。

このことは、日本の修養思想の中にあると指摘される「個々人の〈自己支配〉の自律的願望」³⁴⁾の要素と、「学校」という定型化したシステムとそこでの啓蒙主義的「教育」のあり方³⁵⁾との差異を際立たせていると言える。つまり、修養団とそこに共鳴する人々の意識は、学校というシステムが受容し得なかつた課題なのである。

ここで自覚しなければならないのは、それが「学校」外の教育活動という形で展開したために、「学校」は今なおこの課題と真正面から対峙していないことである。大正新教育の一時期、特殊な形態の中でそれとの関係を意識したのみで、この課題は「社会教育」の領域の問題であるとするばかりで、そのことが近代学校という「場」の特殊性を超えた教育の可能性を探り得なかつたことにつながっているように思われる。

どのように「実行実働」にあたる要素を含めるか。いかにして教師と生徒の人格的な関わりを増すか。そして当時の修身教育のみならず現在の道徳教育とも異なるよう見られる精神教育の在り方から何を学ぶか。「学校」の成立から30余年を経た時期に、師範学校という教育者の養成機関で活発に活動した初期修養団と学校教育との関わりは、現代につながる問題を提起している。

(指導教官 浦野東洋一教授)

註

- 1) 宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社、1966、p.116
- 2) 松村憲一「近代日本の教化政策と「修養」概念－蓮沼門三の「修養団」活動」(早稲田大学社会科研究所『社会科学討究』19-1 1973) p.23
- 3) 財團法人修養団編輯部編『修養団三十年史』、1936
- 4) 多仁照廣『修養団運動七十年史(橋本)』(1976) なお『修養団運動八十年史』(修養団運動八十年史編纂委員会編 1986) は、

この『七十年史』を参考に作成されている。

- 5) 岡田洋司「農村社会運動としての修養団運動の論理と実際」(『地方史研究』172号 1981)
- 6) 清水康幸「修養運動と教育」(寺崎昌男・編集委員会編『近代日本における知の配分と国民統合』第一法規、1993) pp.389-408
- 7) 竹内 洋『選抜社会』リクルート出版、1988、pp.148-191
- 8) 他に筒井清忠「近代日本の教養主義と修養主義」(『思想』812 1992) など。
- 9) 周知のように学校教育制度の成立については、「学校」は「民衆的生活世界の否定、伝統的意味の纂奪の装置」としての側面を持ちそこでの「教育」には「伝統的な世界を完全に解体する系をなす観念」が含まれていたという指摘(森重雄「モダニティーとしての教育」『東京大学教育学部紀要第27巻』、1987) や、「教育」は「さまざまの共同体の解体のさなかから」誕生したもので「市民社会の生成と持続と不離一体」の近代特有の営為であるという指摘(中内敏夫「〈教育〉の誕生 その後」『産む・育てる・教える1 教育』藤原書店、1990)、さらに「教育的」という言葉が次第に規範性を帯び、「『教育の自己増殖』とでも呼ぶべき結果」が見ら始めたという指摘(広田照幸「戦前の教育と〈教育的なるもの〉」『思想』812号、1992) がある。
- 10) 田嶋 一「日本社会における公教育制度の成立と学校をめぐる社会的通念の形成過程(その1)」(『國學院大学教育学研究室紀要23』1988) pp.70-71
- 11) 蓮沼門三『修養団の理想』(『蓮沼門三全集 第十巻』1969 所収) より引用
- 12) 多仁 前掲書 p.18
- 13) ここでは二宮報徳会と比較して修養団の優越性を述べているが 1910年10月の『向上』では長崎での講演会に報徳会から実費の大部分が寄付されたことを記している。
- 14) 『向上』第20号(1910年1月)
- 15) 『向上』第3巻刷新第2号(1910年3月)
- 16) 『向上』第8巻第8号(1914年8月)
- 17) 明治年間設立の22支部のうち11が師範学校の支部だった(多仁 前掲書 p.32)
- 18) 福島県師範学校『福師創立六十年』(1933) p.250
- 19) 『熊本師範学校史』(1952 復刻1985) pp.801-802
- 20) 勝部真長「蓮沼門三・その人と思想」(修養団編集部『蓮沼門三論』1975) p.14
- 21) 蓮沼門三『修養団の理想』(『蓮沼門三全集 第十巻』1969 所収) より引用
- 22) 『向上』第3巻刷新10号は「偉人号」で、日蓮、豊臣秀吉、二宮尊徳、徳川家康、勝海舟、西郷隆盛、橋本左内、伊藤仁斎、荻生徂徠、伊能忠敬らが紹介されている
- 23) 蓮沼門三『道を求めて』(大正4年刊『蓮沼門三全集 第一巻』1971 所収) p.44
- 24) 『向上』創刊号の「修養団の歴史」の中に多くの師範学校生徒の名が含まれている
- 25) 野口周作「修養の経験と教育」(『初等教育』43号 1912)
- 26) 今宮齊「実践指導を主とした修身教授法」(『初等教育』48号 1912)
- 27) 東京府青山師範学校校友会『創立六十周年新築落成記念誌』(1937) p.107
- 28) 後藤の希望社は修養団をしのぐ勢いを持ち、現在は「心の家」として存続している。
- 29) 『向上』第8巻第3号(1914年3月)
- 30) 後藤静香『遺産』(『後藤静香選集 第8巻』善本社 1978 p.208より引用)
- 31) 田中智彦「チャールズ・ティラーの人間観」(『早稲田政治公法研究』46号 1994)
- 32) 越智貢「モラル・モニズムが忘れたもの」(日本倫理学会編

「日本倫理学会論集29 徳倫理学の現代的意義」慶應通信,
1994)

- 33) 多仁 前掲書 pp.26-29
- 34) 宮川透『日本精神史の課題』紀伊國屋書店, 1974, p.129
- 35) 学校教育と近代啓蒙主義の関係についての考察は、松下良平
「〈他者〉との共生のための道徳教育」(『教育学年報3 教育
の中の政治』世緯書房, 1994), 拙稿「『現代倫理学』と教育学
の接点」(『哲学の探究 23号』1995 掲載予定)

本研究に際しては、財団法人修養団本部の矢野孝、大塚学の
両氏、「心の家」の磯崎良譽氏をはじめ多くの方々にお力添え
を賜りました。厚く御礼申し上げます。